

令和5年度第6回枝幸町農業委員会総会会議録

1 開催日時 令和5年10月26日(水) 午前10時10分～午前11時20分

2 開催場所 枝幸町役場 3階会議室1・2

3 出席委員

| | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 2番 今 賢 二 | 3番 関 口 真 也 | 5番 向井地 靖 浩 |
| 6番 佐 藤 忠 昭 | 7番 阿 部 条 吉 | 8番 中 野 勤 |
| 9番 寺 前 吉 幸 | 10番 田 中 美代子 | 11番 諏 訪 隆 |
| 12番 平 田 勝一郎 | 13番 玉 村 良 三 | 14番 高 橋 壮 治 |

4 欠席委員

| | |
|------------|------------|
| 1番 松 下 正 則 | 4番 向井地 信 之 |
|------------|------------|

5 議事日程

| | | |
|------------|----------|-----------|
| 会議録署名委員の指名 | 8番 中 野 勤 | 11番 諏 訪 隆 |
|------------|----------|-----------|

会期の決定 1日間

事務報告

議案第1号 現況証明の発行について

議案第2号 現況証明の発行について

議案第3号 現況証明の発行について

議案第4号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について

議案第5号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について

議案第6号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について

議案第7号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について

議案第8号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について

議案第9号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について

議案第10号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について

議案第11号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について

議案第12号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について

議案第13号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について

議案第14号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について

議案第15号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の改定(案)に対する意見について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 高 瀬 孝 弘

主 事 坂 東 桃 江

7 会議の概要

議事

日程第1

開 会

事務局

令和5年度第6回枝幸町農業委員会総会を開催いたします。はじめに高橋会長より挨拶をお願いします。

会長

おはようございます。昨日は農地パトロールの結果報告会から委員の親睦交流会ということで、出席委員には2日連続で忙しい中、第6回農業委員会総会に出席いただきありがとうございます。

いよいよ外での農作業も終了に近くなり、最後の秋の片づけの頃かと思えます。今年は例年になく暖かい秋ですが、すぐに白い物が見えてくると思われますので、事故に注意しながら仕事に励んでもらいたいと思います。

忌憚のない意見を聞きながら決定していきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

事務局

出欠の状況を申し上げます。1番 松下委員、4番 向井地 信之委員より、所要のため欠席の通告がありました。

現在の出席者は12名であり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、枝幸町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は会長にお願いいたします。

日程第2

会議録署名委員 の指名

議長

それでは、議事日程に従い会議を進めてまいります。

日程第2 会議録署名委員を議長より指名いたします。8番 中野 勤 委員、11番 諏訪 隆 委員を本日の会議録署名委員に指名いたします。

日程第3

会期の決定

日程第3 会期の決定についてお諮りいたします。

会期につきましては、本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

意義なしと認めます。

よって会期は、本日1日といたします。

日程第4

事務報告

事務局

日程第4 事務報告を事務局より報告願います。

(別紙 事務報告 読み上げ)

議長

事務局より報告が終わりました。本件は報告済みといたします。

日程第5

議案第1号

日程第5 議案第1号「現況証明の発行について」を議題とします。事務局説明願います。

日程第 6
議案第 2 号

事務局

(議案書 1 ページ 読み上げ)

9月28日に地目変更に伴う現況証明の願い出を受理し、9月29日に高橋会長、玉村委員、今委員、関口委員、向井地 靖浩委員により現地確認を実施しております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資その1の料1ページから2ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思えます。

以上、議案第1号の内容説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第1号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。
よって、議案第1号は原案のとおり決定いたしました。

日程第6 議案第2号「現況証明の発行について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書 2 ページ 読み上げ)

9月28日に地目変更に伴う現況証明の願い出を受理し、9月29日に高橋会長、玉村委員、関口委員、向井地 靖浩委員、田中委員により現地確認を実施しております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料その1の3ページから4ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思えます。

以上、議案第2号の内容説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第2号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

日程第7
議案第3号

事務局

異議なしと認めます。
よって、議案第2号は原案のとおり決定いたしました。

日程第7議案第3号「現況証明の発行について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書3ページ読み上げ)

本件は、9月28日に自己所有農地の現況地目の確認及び変更に伴う現況証明の願い出を受理し、9月29日に高橋会長、玉村委員、関口委員、向井地 靖浩委員、田中委員により現地確認を実施しております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料その1の5ページから6ページに位置図等を添付しておりますが、6ページ現況図の赤枠部分は、黄色で囲んだ該当地番のうち対象部分を示しております。

以上、議案第3号の内容説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

委員

何か補足説明があればお願いします。

議長

面積としては大きいですが、見たとおり農地に道路の部分も入っているということで、現地確認の結果農地ではないと判断しました。

委員

赤枠部分は分筆するということですか。

議長

一部造林地の様になってしまっていますので、分筆ではなく現状に沿って部分的に証明する内容です。

委員

一筆の一部を農地外として証明するというのは可能なのでしょうか。

議長

状況的にそうするしかないと思います。

委員

一筆の内のこちらが草地、こちらが原野といった管理になるということですね。

議長

現況が既に造林地の様になっているので、認めるしかないかと考えています。

委員

わかりました。

議長

他に質疑ございませんか。

日程第 8
議案第 4 号

事務局

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。
お諮りします。議案第 3 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。
よって、議案第 3 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 8 議案第 4 号「農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書 4 ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、賃貸借の更新によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。

それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書 5 ページ 読み上げ)

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料その 1 の 7 ページから 9 ページに位置図等を添付しておりますが、8 ページ現況図の赤枠部分は、黄色で囲んだ該当地番のうち対象部分を示しております。

以上、議案第 4 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。
お諮りします。議案第 4 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。
よって、議案第 4 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 9
議案第 5 号

日程第 9 議案第 5 号「農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

| | |
|-----|---|
| 事務局 | <p>(議案書6ページ 読み上げ)</p> <p>提案します権利の設定につきましては、賃貸借の更新によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>それでは内容の説明をさせていただきます。</p> <p>(議案書7ページ読み上げ)</p> <p>場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料その1の10ページから11ページに位置図等を添付しておりますが、11ページ現況図の赤枠部分は、黄色で囲んだ該当地番のうち対象部分を示しております。</p> <p>以上、議案第5号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。</p> |
| 議長 | <p>事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。</p> |
| 委員 | <p>一筆の内の草地部分だけ賃貸を結んでいますが、その他はどうなっていますか。</p> |
| 議長 | <p>他の部分は契約していません。ただ、今回の場合、左側に草地らしき部分があるのが私も気になりました。</p> |
| 委員 | <p>木が生えている所は賃貸しないということですね。</p> |
| 議長 | <p>はい。要するに金額に含まれない部分です。赤枠の左の方も刈っているように見えますが、事務局の方で事情等把握していますか。</p> |
| 事務局 | <p>把握していません。</p> |
| 委員 | <p>余っている部分があるというのは嫌な感じがしますね。全部借りてもそんなに金額は変わらないと思いますが。</p> |
| 委員 | <p>恐らく貸し手は草地部分だけを使ってもらえれば良いのではないのでしょうか。先代からそういった貸し方です。</p> |
| 委員 | <p>いずれ売買になった時は、今使っている部分だけとなるのでしょうか。</p> |
| 議長 | <p>わかりませんが、今の枝幸町農業委員会としては農業者でない人が農地を手放す時は、なるべく一筆全部を売買するよう処理しています。売買の希望があった場合、両者に説明していかなければならないと考えています。</p> |
| 委員 | <p>わかりました。</p> |
| 議長 | <p>他に質疑ございませんか。</p> |

日程第 10
議案第 6 号

事務局

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。
お諮りします。議案第 5 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。
よって、議案第 5 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 10 議案第 6 号「農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書 8 ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、賃貸借の更新によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。

それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書 9 ページ 読み上げ)

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料その 1 の 12 ページから 13 ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思えます。

以上、議案第 6 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。
お諮りします。議案第 6 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。
よって、議案第 6 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 11
議案第 7 号

事務局

日程第 11 議案第 7 号「農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書 10 ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、賃貸借の更新によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。

日程第 1 2
議案第 8 号

議長

それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書 1 1 ページ読み上げ)

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料その 1 の 1 4 ページから 1 5 ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第 7 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第 7 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。

よって、議案第 7 号は原案のとおり決定いたしました。

事務局

日程第 1 2 議案第 8 号「農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書 1 2 ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、賃貸借の更新によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。

それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書 1 3 ページ読み上げ)

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料その 1 の 1 6 ページから 1 7 ページに位置図等を添付しておりますが、1 7 ページ現況図の赤枠部分は、黄色で囲んだ該当地番のうち対象部分を示しております。

以上、議案第 8 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

委員

隣の畑にもかかっています。

事務局

隣の畑は別の農家の畑ですので、後ほど確認して別の方が使っているようであれば小作契約に向けた説明をします。

委員

赤枠下部の除外している部分はなんですか。

| | |
|-----|--|
| 委員 | 人が住んでいた所の筈ですので、宅地になっているのではないかと思います。 |
| 議長 | 分筆はされていないですね。 |
| 委員 | 草地整備する時に押したのかもしれませんが。 |
| 議長 | 事務局、確認はすぐできますか。 |
| 事務局 | 隣の畑の所有者に電話をして確認することになります。 |
| 議長 | 所有者は別の方ということですね。 地元の〇〇委員、黄色の枠がかかる上の畑は別の方が使っているということで間違いありませんね。 |
| 委員 | 間違いありません。 |
| 議長 | 出し手の土地が隣の畑に入っているということです。 |
| 委員 | わかりました。 |
| 議長 | 他に質疑ございませんか。 (なしの声多数) 質疑がないようですので、これより採決いたします。 お諮りします。議案第8号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。 (異議なしの声多数) 異議なしと認めます。 よって、議案第8号は原案のとおり決定いたしました。 |
| 事務局 | 日程第13議案第9号「農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。 (議案書14ページ読み上げ) 提案します権利の設定につきましては、賃貸借の更新によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。 それでは内容の説明をさせていただきます。 (議案書15ページ読み上げ) 場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料その1の18ページから19ページに位置図等を添付しておりますが、19ページ現況図の赤枠部分は、黄色で囲んだ該当地番のうち対象部分を示しております。 |

日程第13
議案第9号

以上、議案第9号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第9号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。
よって、議案第9号は原案のとおり決定いたしました。

日程第14
議案第10号

日程第14議案第10号「農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書16ページ読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、賃貸借の更新によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。

それでは内容の説明とさせていただきます。

(議案書17ページ読み上げ)

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料その1の20ページから22ページに位置図等を添付しておりますが、21ページ現況図の赤枠部分は、黄色で囲んだ該当地番のうち対象部分を示しております。

以上、議案第10号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第10号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。
よって、議案第10号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 1 5
議案第 1 1 号

事務局

日程第 1 5 議案第 1 1 号「農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書 1 8 ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、賃貸借の更新によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。

それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書 1 9 ページ 読み上げ)

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料その 1 の 2 3 ページから 2 4 ページに位置図等を添付しておりますが、2 4 ページ現況図の赤枠部分は、黄色で囲んだ該当地番のうち対象部分を示しております。

以上、議案第 1 1 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。

お諮りします。議案第 1 1 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。

よって、議案第 1 1 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 1 6
議案第 1 2 号

事務局

日程第 1 6 議案第 1 2 号及び日程第 1 7 議案第 1 3 号は、農業委員会等に関する法律第 3 1 条第 1 項の規定により○番 ○○ ○○ 委員が議事参与を制限されます。よって、○番 ○○ ○○ 委員の退席を求めます。

(○番 ○○ ○○ 委員退席)

○番 ○○ ○○ 委員が退席しました。議事に入ります。

日程第 1 6 議案第 1 2 号「農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書 2 0 ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、賃貸借の更新によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。

それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書 2 1 ページ 読み上げ)

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料その1の25ページから26ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思ひます。

以上、議案第12号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第12号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり決定いたしました。

日程第17
議案第13号

日程第17議案第13号「農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について」を議題とします。事務局説明願ひます。

事務局

(議案書22ページ読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、賃貸借の更新によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。

それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書23ページ読み上げ)

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料その1の27ページから28ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思ひます。

以上、議案第13号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第13号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

日程第 1 8
議案第 1 4 号

事務局

異議なしと認めます。
よって、議案第 1 3 号は原案のとおり決定いたしました。

○番 ○○ ○○ 委員の入場着席を許可します。
(○番 ○○ ○○ 委員入場・着席)
○番 ○○ ○○ 委員が着席いたしました。

日程第 1 8 議案第 1 4 号「農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書 2 4 ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、賃貸借の更新によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。

それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書 2 5 ページ読み上げ)

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料その 1 の 2 9 ページから 3 0 ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思えます。

以上、議案第 1 4 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。
お諮りします。議案第 1 4 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。
よって、議案第 1 4 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 1 9
議案第 1 5 号

事務局

日程第 1 9 議案第 1 5 号「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の改定(案)に対する意見について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書 2 6 ページ 読み上げ)

先ほども説明がありましたが、本件につきましては、令和 5 年 4 月 1 日施行の農業経営基盤強化促進法の一部改正と、これに併せて一部改定した北海道農業経営基盤強化促進基本方針に則した形で、当町における農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の改定が必要となり、当町農林課においてその変更案が作成されました。

議長

総会の前段で議案関係参考資料その2について農林課加藤農政係長より説明があり、また、令和5年9月27日付けで枝幸町長より変更案に対する意見照会がありましたので、本総会において変更案に対する農業委員会の意見を集約し、回答することといたします。各委員より忌憚のない意見を求めますので、よろしく願いいたします。

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第15号は、意見がない旨回答することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。よって、議案第15号は意見がない旨枝幸町に回答することといたします。

以上で本日付議された議案はすべて終了しました。これをもって令和5年度第6回枝幸町農業委員会総会を閉会します。

会議録署名委員

(議席8番)

(議席11番)